1988年11月21日　発行

みなみかわち　町議会速報（第55号）

発行者：村尾光子（TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺3311〜158
自治医大住宅　2号棟2番

9月19〜22日の定例会後、諸々のことに追われ、2カ月もかかってやっとこの報告を書き上げました。『速報』なんて名付けるのではなかったと思いながら、お恥ずかしいのですがお届けします。

《審議内容》

報告第 4号		栃木県町村土地開発公社62決算と63年予算	賛成全員	承認
諮問第 2号		人権擁護委員の推薦につき意見を求める件	〃	可決
同意第 3号		町教育委員の選任同意について	〃	〃
〃	4	〃	賛成多数	〃
〃	5	町固定資産評価審査委員会委員の選任同意	賛成全員	〃
〃	6	〃	〃	〃
推薦第 2号		町農業委員会委員の推薦について	指名推薦	
議案第22号		工事請負契約締結(町道1—3号線吉田地区)	賛成全員	可決
〃	23~24	〃 (町道1—3号線薬師寺地区 分割1,2号)	〃	〃
〃	25	〃 (南河内中学校校舎給食施設改築)	〃	〃
〃	26	字区域の変更について	〃	〃
〃	27	町重度心身障害者医療費助成条例一部改正	〃	〃
〃	28	s.63年度町一般会計補正予算(第2号)	〃	〃
認定第1~5号		s,62年度町会計決算認定(5件)	〃	認定
請願第 2号		新消費税導入の反対についての請願	継続審議	

§ 議案等の番号は暦年毎の通し番号です

☆一般質問(7名;通告順)

塚原洋・舘野正明・高山栄男・舘野鉄男
小池勝市・早川進・村尾光子の各議員

★消費税導入反対の請願は継続審議

栃木県南消費生活協同組合から提出されていた請願(紹介議員 村尾)は、総務常任委員会に付託され、最終日(22日)の報告で継続審議となりました。

本会議での上程後直ちに常任委員会付託。常任委員会審議では『消費税については分かっているから説明は要らない』という次第で、紹介議員として、きちんと筋道立てて説明する場がありませんでした。しかし、結果は『消費税については良く分からないので継続審議』となりました。十分に意を伝えることができず、残念でした。国会審議はこれから、という時だからこそ、機関意思表示の一層の効果があろうと期待をしていました。

昨年の売上税の時よりも大きな課題である筈ですが、全体の関心はいまひとつ。源泉徴収で納税を強いられる我々サラリーマン世帯は、重税感を持っていますが、自営業者や所得税減税の恩恵を被る高額所得者は、一般消費税など気にもならないのでしょうか?

まずは、不公平感を強くする優遇制度を全廃し、将来に向けた社会福祉の具体策を示してもらいたい。納得できれば増税もやぶさかではないのですが。

★町教育委員に海老原良夫氏再任
新しく松本脩氏を選任

海老原良夫氏　南河内町磯部553（大正15年生）s.57~ 町教育委員会教育長

松本 脩氏　〃　東根332（昭和15年生）農業、剣道六段教師

◎ どちらも任期はs.67年9月30日までの4年間

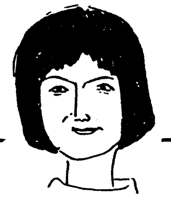
《参考》 教育委員会委員の新構成　（敬称略）

生沼 コキク	74才	元教師・民生委員	任期~64.9月	
近藤 俊雄	67	〃 ・僧職・町史編纂委員	65.9月	教育委員長
篠原 辰	65	〃 ・農業	66.9月	〃 職務代理
海老原 良夫	62	〃	67.9月	教育長
松本 脩	48	剣道教師・農業	67.9月	

今回の人選は若返りが図られた点には評価できるが、依然として教員経験者か農業者。もっと多様な分野から考えて欲しい。性別・職業・年令・生活様式・感性・・・考慮すべき視点はたくさんある。そして不可欠なのはそのひとの主体性と研究意欲。教育委員会が単なる報告の承認機関にならないよう活躍を期待する。

月に一度の教育委員会定例会は傍聴ができます。

村尾光子の一般質問



問1.ニュータウン開発について
(1)地区計画策定及び町条例制定に向けての現状と今後の見通しについての説明
①地区計画策定の主体はどこか、また、これに臨む町の基本方針は?
②62年度中に町条例策定に至らなかった理由
③町条例制定に至るまで、どのような姿勢で地権者・建築者に臨んでいるか

【答】①計画策定の主体は町で、知事の承認を受け決定される。
基本方針:緑住学園都市として自然環境を生かした良好な住宅地の供給を図り、建物・用途の混在や敷地の細分化による居住環境の悪化を避ける
1.住宅地の土地利用;高度利用を図る集合住宅地区、日常生活の利便性が良い沿道サービス住宅地区、閑静な低層の専用住宅地区とする
2.施設整備;3—4—5、3—4—6、3—1、3—901号線を骨格とした道路、歩行者専用道路整備と近隣公園・児童公園・ポケットパークの適正配置
3.建物整備;用途に応じた住宅地区形成の為規制誘導する。更に、地区住民の生活物資供給の為の商業地区、流通業務やサービス施設等の軽工業誘致と雇用促進を図る準工業地域がある
原案は既に出来ている。建築条例と共に早期決定できるよう、公団・県・国分寺町と協議する

②この都市計画は国分寺町にまたがり公団開発でもあるので、独自に制定はできない。公団・国分寺町より建物高さや敷地最低面積について規制緩和の意見が出され、規制の一部分についての適否の協議が進展しなかった。

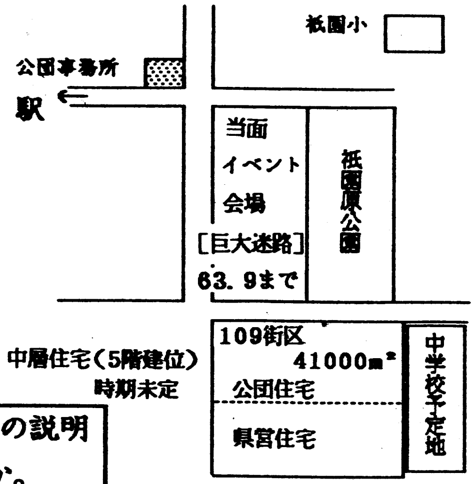
59年の都市景観整備研究会発足に始まり、61年には原案ができた。異論が出たとして分譲開始後の今日に至るまで、未だに条例制定できないのは何故か。1年前と同じ答えです。どれほど努力をしたのか、その後の協議の回数も聞くべきだった。　町の熱意が足りないのか、職員数が足りないのか、対応の仕方が分からないのか、合意点がなかなか得られなかったのか。建築してしまった建物への規制はどうするの?

③公団事務所での区画整理法令に基づく許可申請・確認申請承認時に、地区計画についての理解と協力依頼をしている。

(2)集合住宅建設計画について、設置者・規模・建設時期等の説明を求める

【答】集合住宅予定地は中学校予定地西側(109街区)、祇園原公園西側("巨大迷路"跡)の2カ所ある。

このうち、中学校予定地西側41,000㎡の南側1/2については、公団より県へ県営住宅建設の要請が出されている。残りの北側1/2は公団建築部門で検討中である。建築時期は未定だが、5階建位の中層住宅となるようだ。県営と公団で設置する。祇園原公園西側部分については、公団では当面イベント会場として利用し、今のところ住宅建築計画はないようだ。



> (3)グリーンタウン内のゴミ収集事業についての説明
> 　集積場所の確保状況、民間委託計画はどうか。
> 　可能な限り町直営で実施されたい。

【答】ゴミ収集所は、分譲・入居済み地域は確保されている。未分譲地域は入居状況に応じ、30戸に1カ所位の割合で指定する。担当者4名が2名ずつのチームで、2台の収集車を常時動かしている。現時点では民間委託の計画はない。よりよい収集方法を調査研究する。

> ゴミ収集所は必ず必要。分譲する前に予定地を確保しておくべきではないか。結局道路上となり、都市景観を損なうことにならないか。自宅前を提供してくれる人を捜すのもなかなか大変だろう。土地分譲を実施する公団と協議をしたのだろうか。町は何と申し入れたのだろうか。突っ込みの足りない質問でした。
> 民間委託の計画はないと答えたが、これまでは開発地域は行革絡みで民託を検討し進めると言っていたのだ。自分の回りから汚いものを排除しさえすれば安心してしまいがちだが、ゴミ処分は多くの課題を孕んでいる。行政責任は『安かろう良かろう』だけでは済まされない。ともすると公害源になりかねない。これをチェックするのは住民の責任。
> 現在、北部清掃センター(可燃物焼却場)の改築拡張、焼却灰の最終処分場(藤岡町ダイヤ整環)拡張について重要な時期にあります。
> 先日、下原公民館での勉強会の話を聞き、私も、と出掛けました。難しそうな堅い話なのに、しかも参加費を払って、たくさんの方々が集まっていました。
> 真摯で熱意ある下原の人達の姿勢にすっかり敬服しました。

> 10月29日、下原公民館にて開かれたゴミ焼却場に関する勉強会に行ってきました。東京都環境保全局の藤原寿和先生をお招きしての会費制の講演会です。30名程の男女が集まり、皆真剣に先生のお話しに聴き入り、後には質疑応答がありました。
> 私を含め、多分誰もが驚いたこと——農業用ビニール、家庭用ポリエチレンなどのプラスティックを燃やすと、どのような有害物質がどれくらいでるか——。

これは下原地区だけに降るのではありません。南河内町全体に、いやもっと広い地域に降るのです。その中にはベトちゃん・ドクちゃんをつくった原因と思われるダイオキシンも含まれ、私達日本人は皆 諸外国の基準値より多くの量を体内に持っているそうです。　どのようにしたらゴミ公害を減らせるか、皆で考え合った一夜でした。　（太田）

問２．青少年健全育成と防犯事業について
（1)町内全域にわたる防犯灯設置状況はどうか。
特に通学路の安全確保に努められたい

【答】社会福祉協議会が窓口となり、これまで144基設置し、計画的に通学路を重点的に年10基増設している。設置場所は年1度自治会長から申請してもらい、担当者が現場の設置適否を調査している。今後、補導員にも設置箇所については協力願う。

《参考》
集落内防犯灯(街灯)：設置者は社会福祉協議会、電気代等維持管理費は自治会
集落から離れた防犯灯：　〃　，町

道路改良する時は、それにあわせて防犯灯の設置も考えてと付言して質問したけれど答えを得ないうちに終わりにしてしまった。失敗。

(2)町青少年健全育成会の組織・事業内容等を見直し、内容の充実を図られたい。
子供会育成会との有機的連携・一体化についてどう考えるか。

【答】青少年健全育成会は発足11年目を迎えた。審議機関としての委員会と推進機関とて組織されている。中・高生のソフトボール大会と補導パトロールをメインに、小中学生の善行表彰・年2回の広報発行を実施している。事業内容については県内で高い評価を受けているが、趣旨が充分理解されず希薄化傾向もある。委員会・自治会推進委員会・関係機関の意見を聞き、事業見直しをする。子供会育成会は子供会を育成する大人の会で、健全育成会とは次元を異にする面もある。子供会育成会会長、PTA会長は健全育成会の委員でもあり連携はとれている。一体化は充分話し合う必要がある。

青少年健全育成会は非行防止の補導を主とし総理府総務庁(警察)ー県婦人青少年課の流れで、現在町の組織は教育委員会が所管していますが、上部機構をみると本来町長部局にある筈です。子供会育成会は、子供達のグループ活動を育成するねらいで、61年度に町内の連絡協議会が発足しました。大人の会ですから当然教育委員会社会教育課の所管です。県連もあります。
流れはいずれにせよ、子供達の健やかな成長を願って組織されたものだから、共通課題に取り組んでいます。青少年健全育成会は町費の丸抱え団体だから、民間の任意団体とは言えないが一緒に出来るものは統合したほうが分かり易いと思う。

この件について社会教育委員は10月26日の会議で、教育委員会より諮問を受けました。64年3月までには答申をまとめる予定で、目下社会教育委員は勉強中です。御意見をお持ちの方は下記の委員まで。

社会教育委員 ; 上野 勇一・大嶋 武久・上野 静子・荻原 一夫・北條 智恵子
(8名) 野口 俊介・篠崎 一雄・村尾 光子 (順不同、敬称略)

問3．下水道事業について

(1)仁良川地区公共下水道事業計画の実施はどのような見通しか。

【答】県では流域下水道事業計画の変更のため見直しを進めており、関連する公共下水道事業も併せて見直すよう指示があった。町では63年度中に仁良川・薬師寺・日生団地と周辺地区の下水道事業認可を申請する。都市計画決定についても県の計画変更に合わせ法手続きを進める。早期事業着手に向け努力する。

(2)町内全域に及ぶ下水道マップ(下水道整備計画)を作成してはどうか。

【答】県の下水道整備全体計画策定指針により町全域の下水道マップを作成するよう指導を受けている。合併浄化槽(個人下水道)・農村集落排水事業があり関係各課と連絡をとり、都市計画課を窓口として64年度には策定する。

『市街化区域は流域関連公共下水道で、それ以外は合併浄化槽で整備』と言明(61年12月定例会・町長答弁)していたのですが、建設省では県を通じ、"きちんとした整備計画(マップ)を作りなさい"との指導です。従来の幾つもの市町村にわたる流域下水道を中心とした公共下水道のみの下水道整備計画から地域の実態に則した合併浄化槽をも含めた下水道整備へ と大きな方針転換がありました。管を埋設するほど建設費は膨らむ一方の(流域関連)公共下水道の見直しを図っての事です。人口密度が40人/ha以上の住宅密集地でなければ公共下水道の経済的メリットはない(東大・中西報告)とも言われています。どんな方法で下水道を整備するのか調査研究し、根拠を明示すべきでしょう。

今のところ町行政課題は

1.全域の下水道マップを作成する
2.公共下水道・合併浄化槽の事業実施計画を立てる
3.合併浄化槽の推進策(モデル施設・補助制度等)を実施 等でしょう。

南河内町の状況からは、市街化区域は公共下水道、それ以外は合併浄化槽 というこれまでの方針で良く、農村集落下水道は不適当と思われます。

それにしても、61年に議会で合併浄化槽を提言して以来、どれほどの進展があったのでしょう。すべてに悠然としている町執行部には恐れ入りますネ。

★人事案件

☆人権擁護委員に　小室 正 氏(大正15年生 薬師寺1,368)を推薦
（近藤 俊雄氏の後任として。もう1名の委員は大嶋武久氏）

☆町固定資産評価審査委員会委員に
相沢　弘　氏（大正12年生、2期目）
大門 光雄 氏（〃　3年生、3期目）を選任、任期は3年間。

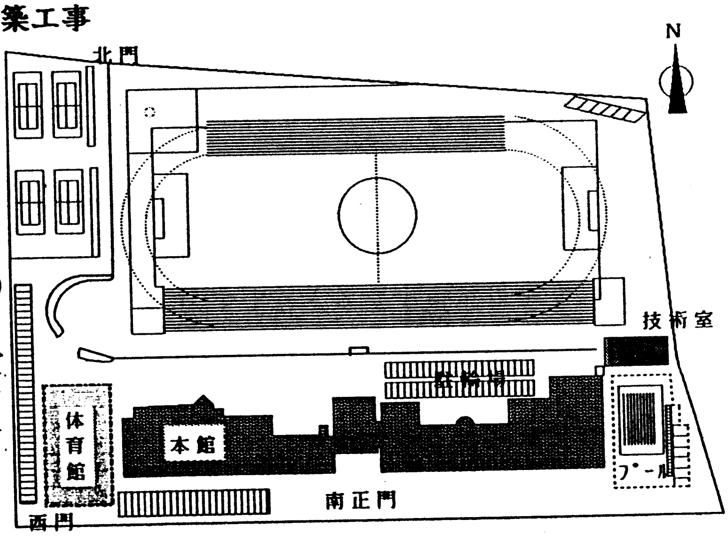
☆町農業委員会委員に 黒川 正夫 氏（大正15年生、田中540)を指名推薦

> 農協合併により、農協選出の2名の委員は8月31日で失職し、新たに南河内町農協より1名の推薦がありました。委員数を減少させないよう法律に定める範囲内で議会からも1名推薦しました。

★中学校改築、やっと着工

校舎は敷地の南側か北側か、論議を呼んだ改築事業も、今回の工事請負契約締結により、実質的にスタートします。

工事名　；校舎及び給食施設改築工事
契約方法　；指名競争入札
契約金額　；９億２６５０万円
契約相手方；鹿島・鴻池・渡辺建設
共同企業体
工　期　；～６４年７月３１日
《概要》鉄筋3階建 5,441.24㎡
（うち給食室は163.67㎡）
校舎東側：普通教室15・給食室・礼法室
〃　西側：管理特別教室
1F:職員室・会議室・保健室・スタジオ
2F;理科室・図書室
3F;音楽室・被服室・美術室
各階中央に多目的スペース
別棟平屋で金工・木工室



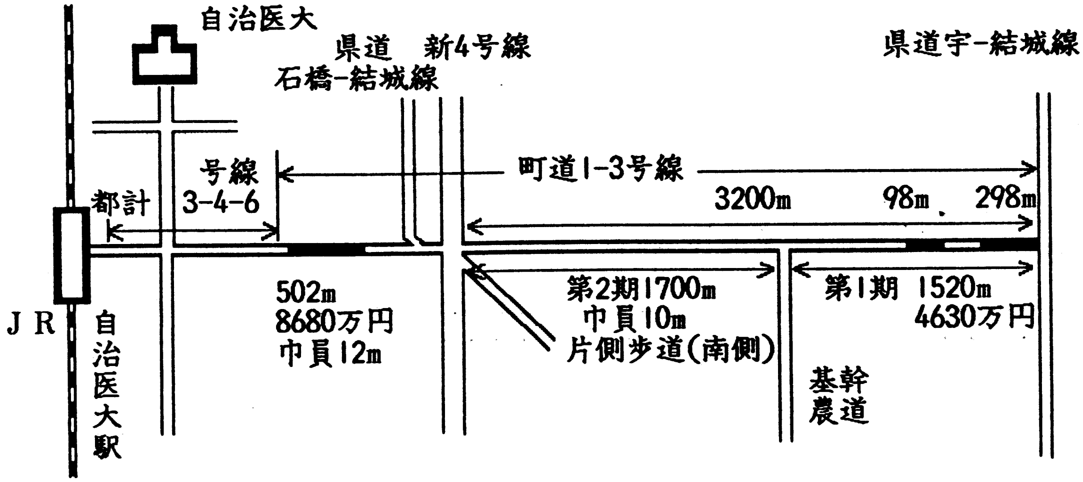
◎旧校舎取り壊し・グランド整地等の外構工事は来年度の予算で実施

★プール・体育館は？

> 問 63~64年度継続の校舎改築事業に体育館の改築も含めて実施せよ。
> ――塚原 洋 議員一般質問――

【答】64年度には予定していない。施設利用、敷地利用から不都合な点が出てくる。将来を見通し体育館・プール予定地は(敷地内に―◎村尾)確保してある。県など関係機関と合議してできるだけ早い機会に進める。

★町道１－３号線の改良工事進む



新４号国道より東側は、基幹農道の東側を第１期とし、終了後はその西側の第２期に着手の予定。三王山台地は、埋蔵文化財発掘調査後着手します。

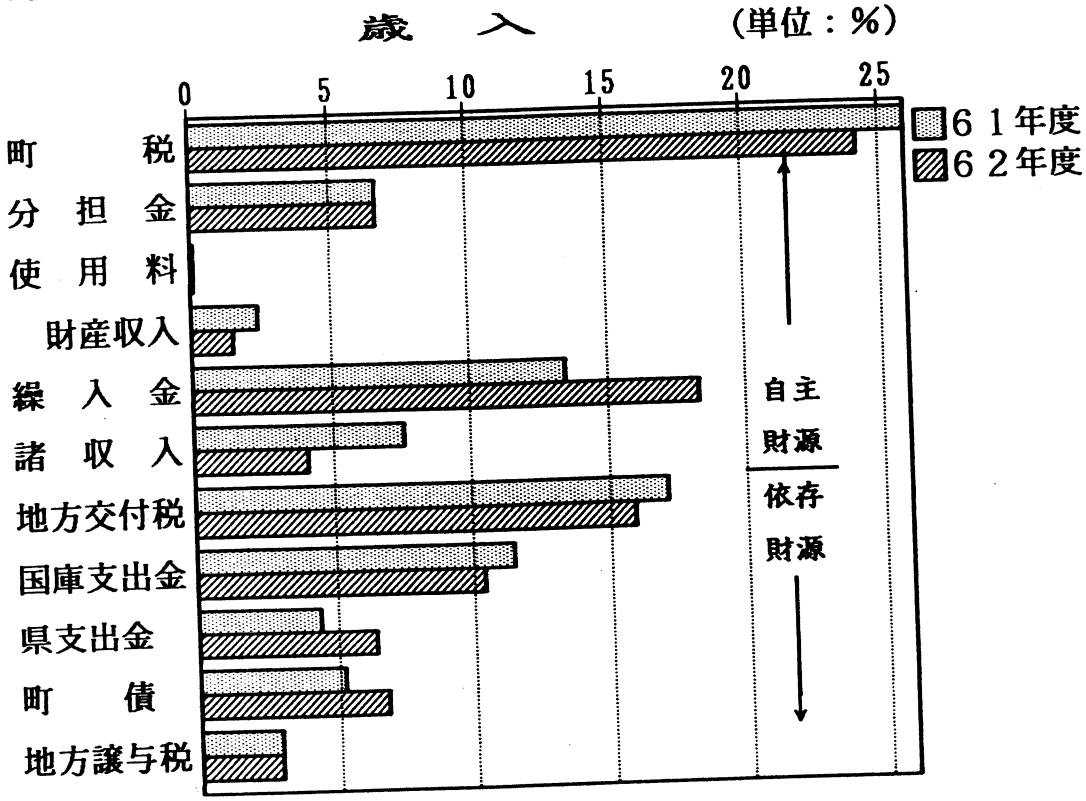
> 今回のこの東側部分の工事請負契約締結の議案審議により、はじめて町道１－３号線（通称学道一を含む）の改良計画の全体像の一端が見えました。
> ３月の当初予算の審議の時点では、こちらがいくら求めても、町内基幹道路整備計画も示さず、この路線の改良構想も具体的には明らかにしなかったのです。『計画が明らかになると用地を取得しにくい』『他人の土地に勝手に線を引く訳には行かない』等々思惑があるようです。しかし、長期的な全体構想も示さず、「工事請負契約締結」という部分的なものだけの了解を求めながら、いうなればちまちまと進めて行く行政手法は、議会の監視機能をバカにしていると思いませんか。 それとも、議員に知られると仕事がしにくいとでも考えているのでしょうか？住民の理解を求めながら住民参加行政を進める視点からは基本的姿勢に納得いかない。腹立たしく感じているのは私一人だけなのだろうか。

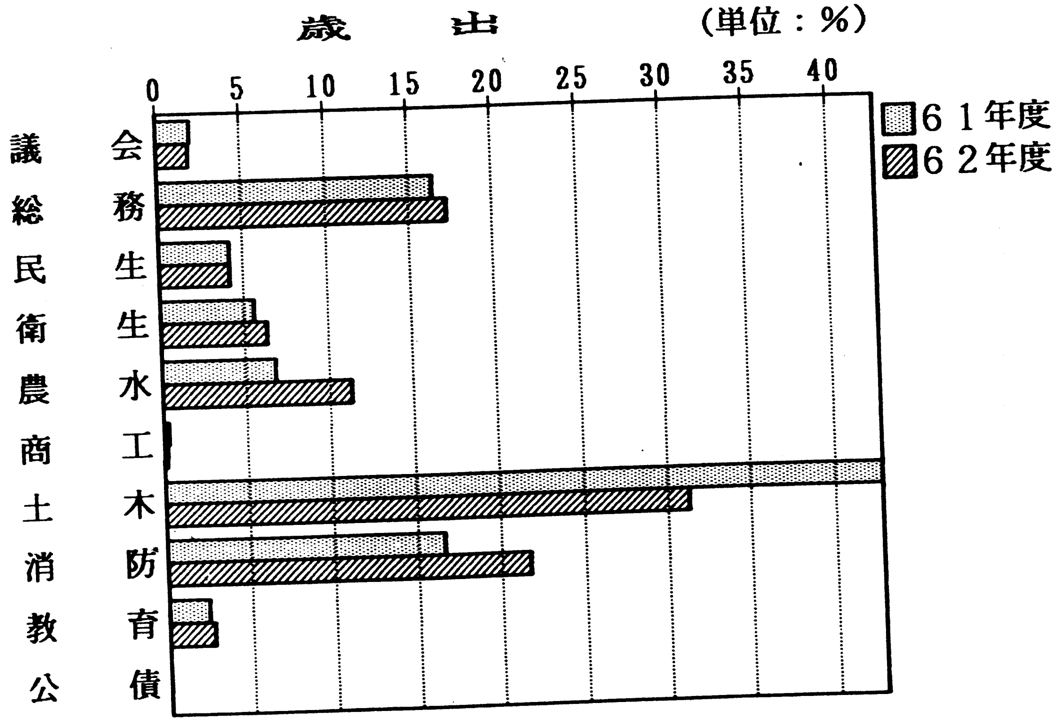
★ｓ．６２年度会計の決算状況は

《一般会計》

歳入総額	４０億３８６４万円	(61年度は ３７億１４４７万円)
歳出〃	３８ ２５６０	(〃 ３５ ７５４７)
差し引き	２億１３０４万円	
繰越すべき財源	３１７１	財調基金積立 １億円
実質収支	１億８１３３万円 ──→	翌年度繰越金 ８１３３万円

※決算状況を前年と比較してみると





予算に対する執行率　96.66%(62年97.01%)

《監査委員より》

一般会計は財政的ゆとりが乏しい。歳出の効率性は考慮されているが、消費的経費は更に節約し基金の積み立てに努力すべきだ。財産収入は基金取り崩しによる利子の大幅減となったが、予算執行遅延による利子収入がある。適時執行を望む。町税収入額は増加しているが収入率は県下中位以下である。過年度分の徴収を徹底すべきだ。仁良川区画整理事業は当初予算の計上もなかった。取り組む姿勢に問題がある。学校では適時適切に教材備品の購入ができない状況にあり、改善が必要だ。

> 今年から決算審議には学識者監査委員も報告·説明のため出席するようになりました。議会の要請です。かなり詳しい報告と意見でした。その中で『ン?』と感じたところがあります。
> 『町長選挙は無投票のため130万円余が不用額となり、経費節減となった。町長の人柄と町民の良識ある判断の結果だ･･･』　果して無投票とは、それほど評価されるべきものなのでしょうか?あたかも、"現職以外出馬させず選挙戦を実施しないことが最良の町民"という感じです。むしろ住民の投票による"選ぶ権利"の行使の機会を逃した惜しい時だったと思うのですが･････。
> 個人的考えはどうであれ、監査委員の立場では、しかも議会本会議では言及すべきではないと思います。客観的に判断すべきの監査委員が、町長礼讃者になってしまっては監査できませんね。 これが南河内流のナアナア方式なのでしょうか。

《国民健康保険事業会計》

歳入　5億　186万8千円
歳出　4　5628　2
差引　　4558　6千円

基金へ積立　1978万円
翌年度繰越　2580万円

加入者 (減少傾向)	5,018人/年 (全人口の42.8%)	1,448世帯 (全世帯の41.2%)
保険税平均	47,726円/人·年	165,393円/世帯·年
保険者負担 医療費	一　般　67,446円/人·年 退職者　150,024　〃	209,766円/世帯·年

※老人保健事業の医療費は　322,080円/人·年

《農業共済事業会計》

総事業　歳入総額　1億9386万1千円
歳出　〃　1　1928　2
差し引き　7457　2千円　:次年度へ

(被害は麦の霜害、降雨似よる稲の倒伏など)

※農業共済事業は宇河地区(1市4町)による広域合併をするため協議を進めています。

《水道事業会計》

〔収益的収支〕収　入　1億4416万4千円（うち一般会計から補助4164万円）
支　出　1　2850　　　　（〃　支払い利息　　4076万円）
1566万4千円　：純利益
前年度分と合わせ2000万円を減債基金積み立て
翌年度繰り越し利益剰余金は 535万円

給水人口 (対前年)	5,164人 (1,041人増)	1,076戸 (217戸増)
給水量	327,004m³	(39,072m³減)
有収水量	272,503m³	(2,976m³ 〃)
給水原価	328.19円	(0.63円/m³高)

一般質問（7名；通告順）

①塚原 洋議員

1.異常気象による農作物への影響町としての対応は
【答】水稲は平年作或はやや不良。評価会の調査に基づき県対策本部と協議する。

2.南河内中学校体育館改築について──＞P7参照

3.社会体育施設にナイター設備を
【答】考えていない。将来の検討課題だ。週休2日制が進めば、夜は家族団欒として欲しい。

4.JR新幹線駅設置について、町と公団とで誘致運動を展開しては
【答】JR東日本の計画はない。請願駅は費用地元負担から考えていない。



②舘野正明議員

1.農協吉田支所ライスセンターの概要・運用状況について
(1)日量処理能力
(2)加工料金
【答】最大能力 84.3t、麦類67.4t、
実績平均 58.7t/日、総量 1,291t(計画の174%)

水分含有率	18%以下	18~20%	20~24%	24~30%	30%以上
水稲・麦	550円	600円	650円	700円	750円
ビール麦	500	550	600	650	700

※一袋当たりの料金

(3)建物・機械等の減価償却計画は
【答】定率法による償却計画

㊟固定資産の耐用年数を予測し、残存価格の一定割合を償却高とする



(4)採算分岐点の推計
【答】期間中フル操業した時の総経費(変動経費・固定経費)を試算し、作付面積と利用率から利用料金を決定している。

2.薬師寺支所管内にライスセンター等の設置要望が出た時の対応
【答】生産性を高める農業を確立するため、過剰投資となるか精査し、事業主体と協議する。

3.需要開発米(飼料米)の推移と対応

【答】米需給均衡化緊急対策としての取組で、国庫助成を加えても生産者価格は低い。県単助成決定が遅かったので、町では本年度は湿田青刈計画を対象として実施した。

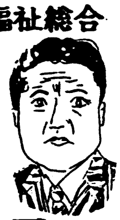
4.農水省の長粒米特別栽培計画をどう考えるか

【答】計画では64年度より5カ年計画で、毎年2品種、2県で3年間、6万トンずつ栽培とのこと。長粒米は粘り気なく細長形のインディカ系で加工用向きとされている。県の対応を見極め今後の課題とする。

③高山栄男議員

1.急速に高齢化が進む中、福祉総合センター設置計画は

【答】町総合計画と地域福祉総合推進事業と合わせ検討する。



2.総合運動場の整備計画は

【答】別処山運動公園を総合運動公園として整備する。64年4月一部供用開始、65年度補助事業分完成する。

④舘野鉄男議員

1.農政問題

(1)水田農業確立対策対応について基盤条件整備・面積確保・作目選択

【答】63年度より町単地域輪作農法推進モデル事業を実施し輪作農法を確立する。説明・研修会計画もある。354haの転作割当面積は限界だが、国から示されれば受けざるを得ない。

(2)米需給均衡化緊急対策について需要開発米の見解と他用途利用米との整合は

【答】需要開発米は飼料用であり販売価格(1俵1000円)に国庫補助(3000円)・県補助(2360円)を加えても、他用途利用米より低額であるが、湿田対策や青刈り解消には有効な施策だ。加工用に当てられる他用途利用米とは明確に区別される。

(3)農協合併について今後の行政指導は

【答】共に考え進める姿勢で臨む。農協経営方針と町経済政策をタイアップさせる。

(4)生産コスト低減策と自由化対応

【答】食管制度の維持存続を踏まえた経営規模拡大・団地化・組織化を進め、水田農業活性化を考える。

2.高齢化社会対策について

(1)老人生きがい対策と健康づくり対策の推進は

【答】社会福祉協議会と共に種々事業は進めているがニーズは一層多様化する。シルバー人材センター設置により就業機会をつくることも大事。健康づくりはメニューを模索しながら進めている。

(2)福祉の町づくり事業展開の方策



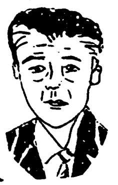
【答】県指定を受け3年計画で進める。8月に推進協議会が発足した。1年目:現状把握とニーズ・課題の分析、2年目:課題の解決策検討と福祉計画の策定、3年目:実践活動・計画の評価と改善、の予定で地域住民参加による町づくりを進める。

(3)老人福祉センター建設構想は　　　　──→P12参照

3.環境整備について
(1)町道整備と雨水排水対策　　　【答】幹線道路はできるだけ国庫補助を導入し、その他は長期的計画的に町費で整備する。側溝は道路改良と併せて実施する。

(2)水質保全策は　　　【答】合併浄化槽設置者補助事業を検討中。

⑤小池勝市議員



1.養蚕試験場周辺の長期展望は　　　【答】現在は市街化調整区域なので当面は農地等保全する。将来の検討課題だ。

2.新幹線駅設置の見通し　　　──→P11参照

⑥早川進議員

1.農業活性化について
(1)本町農業の予測される将来像は　　　【答】農地流動化が進み、規模拡大傾向と専業化が進む。米麦は専業化、そ菜・施設園芸・畜産では協業化が予測される。町内平均耕作面積13,877㎡は5年後には15,000㎡となろう。



(2)農業活性化策は　　　【答】生産性を高める農業経営を目指し積極的に国・県の補助事業を導入する。

2.農業後継者育成策は　　　【答】県の農業後継者育成基金による事業を活用し、配偶者斡旋褒賞制度を導入している。

3.農業後継者の花嫁さがし
(1)データバンク設置後の進展は　　　【答】データは把握したが、まだ広域的バンク設置には至っていない。
(2)花嫁募集のイベントは　　　【答】10月30日、那須高原への『ふれあいバス』を計画している。

(3)花婿研修は　　　【答】企画していない。

⑦村尾光子──→P3～6記載

やっと書き終わった

前号(54号)発行以来4カ月以上も経ってしまいました。色々なことがありました。

☆古い話になりますが、8月29日の『たくましい子を育てるには』というテーマで開催された教育懇談会では、上野勇氏の事例発表中の『合成洗剤や農薬空散に神経質になり過ぎている親がいる。それでは子供はたくましくなれないのでは…』の下りにひどく憂いを感じました。自然環境や子供の健康に細心の注意を払うことと、逞しい子とは、同じ次元のことなのだろうか?
飛躍するようだが、無いほうがより良いなら、できるだけ使わないようにするのが人間としての責務ではないか?環境問題はもっと積極的に教育すべきとさえ思います。尤も視点を経済性だけにおけば優先順位は変わるのでしょうが・・・。
皆さんはどう考えますか?

☆教育民生常任委員会では、7月に合併浄化槽モデル施設の視察をしました。メーカー設置2種2基、そして個人宅の石井式個人下水道と称するもの。石井式のはBOD除去は常に5ppm以下と性能は抜群でした。メーカー設置のものは、建設省評定委員会の認定済です。情報誌により性能の優れたものと劣るものを選んで視察したのですが、驚いたことに、悪いと言われていた機種は今年4月に、モデル槽が付け替えられていたのです。説明では『この家庭の水使用量が多く、糖尿病患者の服用薬が影響するので・・』と不可解でした。こんなことにも対応できる浄化槽でないと困るのですが、機種の欠陥を認めたがらない様子でした。こんな浄化槽を認定している建設省評定委員会もイイ加減な感じですね。帰町後、不可解なところをメーカーに問い合わせをしたら、丁寧な返事を戴きましたが、それでも分からない・・・。
合併浄化槽にも色々ある事を頭に入れておいた方が良いですね。

☆更に、自主研修として8月に茨城県鹿島郡、千葉県佐原市へ、又しても合併浄化槽と農村集落下水道を見に行きました。工夫すれば色々な方式の浄化槽が作れ、一方では設備投資をしても全く使用されていない巨大な集落下水道施設もあることが分かりました。家庭からの排水が切実な水質問題となっているのはどこでも同じです。タダでタレ流しをするか、投資して利用した水をきれいにして返すか、モラル(社会的道義的責任)の問題だな・・・と痛感しました。この時は、企業を一方的に信頼するのは危険とさえ感じました。合併浄化槽はまだ完全なものとは言い難いからです。しかし、合併浄化槽(BOD基準値20ppm以下)を設置すれば、屎尿処理だけの単独浄化槽(BOD基準値60ppm以下)よりももっと優れ、タレ流しとは比べものにならないほど効果的なのは事実です。何とか早く推進具体策の実現を・・とあせります。

☆8月下旬に沼津市で開かれた全国革新無所属議員会議に初めて参加しました。
元沼津市市長の井手氏の講演にひかれてです。全国に先駆けて手作り石けんの運動を展開し、ゴミ収集体制も徹底した分別収集・リサイクルに取り組んだ方です。70余才になるのに、物凄い情熱と向学心に溢れていました。"補助金の範囲で"しか頭にない自治体と、かくありたい姿を明確にしている自治体とでは随分と違うだろうな・・・と感じました。沼津市のゴミ収集状況も見に行きたい。
全国各地から参集した自称"革新無所属"議員は驚くほどエネルギッシュで、一様にそれぞれの住民運動を展開していました。圧倒され通しで、ひどく疲労感を覚えて帰りました。私もさりげなく頑張らなくては。

☆9月27日、町婦人団体連絡協議会と町長との懇談会があり、私も覗いてみました。
気軽な意見交換の場と聞いていたのですが、『共に考えたい』趣旨が伝わらなかったのか、町長は大変緊張していた様子です。そのせいか、質問には充分な答えが返ってこないようで、実に歯痒い思いでした。町長だからといって、すべてを把握するのは不可能ですが、議会で話題になったようなことはちゃんと知っていてもらいたい。そして広く研究して、自分の方針をしっかり持ってもらいたい。強く勉強不足を感じました。住民意見を聴くのは無論重要だが、自らの考えを持つことも為政者として不可欠なのでは・・・

遅くなった上にかなり愚痴っぽくなりました。議会発行の"議会だより"とどちらが早くお手元に届くか はらはらしています。

次の定例会は12月13～15日の予定